

地域教会建設に至る経緯

地域教会建設に至る経緯：東京中央伝道所と府中中河原教会とは、2023年春に、「二礼拝所一小会一牧師」による新独立教会モデルによる「日本キリスト教会多摩地域教会 府中中河原礼拝所／国立谷保礼拝所」を建設するに至った。以下に（１）前史と（２）地域教会建設に至った経緯をまとめる。

1. 前史：平行線を辿った歴史～日本キリスト教会東京中央伝道所および府中中河原教会の歴史概観

2019年までの歩みについては、「日本キリスト教会便覧 2019年」にそれぞれの「沿革」があり、また2023年1月には、『東京中央伝道所50年史』が発行されている。ここでは二教会の歩みを共観する簡略な表をもって、隣りあう府中・国立両地における、それぞれの開拓伝道以来の歴史を概観するとどめる。

年月日	国立	府中	年月日
1971年4月1日	伝道開始（教師佐藤實による「国立集会」として）		
7月21日	「国立伝道所」開設 （77年改称「東京中央伝道所」）		
1983年9月18日	現会堂献堂		
1985年5月19日	「東京中央伝道教会」建設	伝道開始（教師斎藤達也と柏木教会会員による家庭集会として） 「柏木教会多摩集会所」として 旧会堂献堂	1985年12月3日
2005年3月	「東京中央伝道所」開設	「府中中河原伝道所」開設 現会堂建築・献堂	2001年8月
2018年12月22日	現会堂耐震工事・全面的修築	「府中中河原教会」建設	2009年12月13日 2015年6月21日 2018年12月16日

2. 地域教会建設に至る経緯：東京中央伝道所と府中中河原教会とは、2023年春に、「二礼拝所一小会一牧師」による新独立教会モデルによる「日本キリスト教会多摩地域教会 府中中河原礼拝所／国立谷保礼拝所」を建設するに至った。以下にその経緯を報告する。

- 【2018年】すでに府中中河原教会建設のための臨時総会で、多摩・相模原地区において「各地域の教会の歴史を重んじながらの協力体制が今後求められる」ことが指摘され、その場合、「長老にふさわしい会員がいる他の伝道所のなかからも、『兼牧による教会建設』という兼牧の積極モデルが生まれる」可能性も見通された。また、教会の経済的逼迫や地域の牧師不足に備えるべき五年間として、2018～2023年を位置付けた¹。
- 【2019年】10月21日、伝道所委員5名・長老4名・牧師2名による「教会合同協議会」
12月24日、合同イヴ讃美礼拝（於 東京中央）
- 【2020年】コロナ渦中の12月24日、合同イヴ讃美礼拝（於 府中中河原＋オンライン）
- 【2021年】2月15日、当時の東京中会議長および伝道局理事3名の問安を受けた地区牧師会において、

¹ 「教会建設についての議長宛書簡（2018年5月9日の定期委員会決議に基づく委託を受けて）」（府中中河原伝道所委員会議長大石周平から、中会議長齋藤修宛、2018年5月13日）

教師大石周平がふたつ・または三つの教会による「多摩地区教会建設の幻」について発題²。
5月16日、小会は、教師大石周平を東京中央伝道所委員会協議会に派遣、そこで2023年の教師久保義宣の牧師引退の可能性が示唆され、「新独立教会」建設に向けた準備を行うことを申し合わせる。

6月20日、伝道所委員・長老・牧師による「第一回合同委員会」。同年度中に、全七回の合同委員会と一回の臨時合同委員会を行った³。

11月21日、「第一回 信徒のつどい」（於府中中河原）。牧師大石周平発題「共に生きる教会の伝道奉仕」。

12月24日、合同イヴ讃美礼拝（於 東京中央）

【2022年】 1月30日、それぞれの定期総会において「北多摩地区における府中中河原教会と東京中央伝道所の宣教協力と新しい牧会体制のための準備実務委員会を組織する件」を可決。

2月20日、「第一回準備実務委員会」（のちに「『多摩地域教会』建設準備実務委員会」と呼称）。同年度中に、月ごと計10回の委員会を行った⁴。第七回委員会には、中会伝道局理事堀田真による伝道所問安にともなう陪席をえた。

4月28日、中会常置委員会（オンライン）に教師大石周平と久保義宣が陪席。

10月30日 「第二回 信徒のつどい」（於 東京中央）会員の質問意見に応じる会として。

11月27日 臨時総会 教会解散・建設（新設合併）の建議、教会建設委員会組織の件
「長老となるべき者の候補者」の選挙

12月24日 合同イヴ讃美礼拝（於 府中中河原+オンライン）

【2023年】 1月29日 定期総会（二部制）長老・執事となるべき者の選挙、「多摩地域教会」建設建議
教師久保義宣の牧師辞職の件（国立のみ）、多摩地域教会牧師招聘の件

3月17日 定期中会

4月30日 多摩地域教会建設式⁵ 於 東京中央伝道所

憲法：新設合併する方法について

4-1 「教会が合併しようとするときは、それぞれの教会が委員をあげて中会に願い出る。中会は、合併を可決したときは、委員をあげて教会建設式を行う」

5-3 「中会は、組織を維持することができなくなった教会を解散し、適当な措置をすることができる」

6-1 「伝道所の転籍、合併、加入、離脱および解散については、第3条から第5条までを準用する」

1-1 「中会は、次の要件を備える会員の集団が願い出たときは、教会を建設することができる…（小会／経済自立）」

² 《1. 地理的な両教会の近さから 2. 地理を越えたオンラインの可能性から 3. 教勢・会計状況から 4. 教師の年齢から 5. 歴史から 6. 「中会の教会性」の見地から 7. 中会組織上の課題から 8. 宣教の文脈から》の地域教会建設の意義を整理した発題。

³ 第一回は組織会。第二回は計画立案と小会・委員会記録の一部共有に関する協議。その後の協議主題は以下のとおり：第三回「礼拝について」、第四回「それぞれの教会の歴史と現状認識」、第五回「会計状況の課題の共有」、第六回「新教会での会計のあり方」、第七回「小会形成と長老選出について」。臨時合同委員会では、定期総会に提出する建議文案について協議した。

⁴ 学び／協議の主題は以下のとおり：第一回「礼拝／組織会・新教会名・担当決め」、第二回「洗礼・信仰告白／新教会名（継続）、礼拝の時間と実際」、第三回「聖餐／会員・現住陪餐会員規定」、第四回「牧師／謝儀・保険等」、第五回「長老／長老定員数・選出方法、小会」、第六回「会計／執事選挙、執事会」、第七回「執事／会計予算案」、第八回「総会と小・中・大会／中・大会分担金、会計の全体像」、第九回「改革教会／伝道奉仕」

⁵ 司式：教師栗田英昭（教会建設委員／多摩ニュータウン永山伝道所牧師）、勧告：教師富永憲司（同委、柏木教会牧師）、奏楽：栗田麻子（多摩ニュータウン永山伝道所オルガニスト）。

→「教会は……中会によって建設される」(1-2)。具体的には、4-1 および 6-1 に基づき府中中河原教会と東京中央伝道所の「合併」を総会で建議し、中会に願い出る。ただし、「吸収合併」ではなく、新名称をとまなう「新設合併」であるため、既存の教会・伝道所の解散が必要かと思われる。その点は、5-3を適用する。すなわち中会には、この教会建設が4-1が完全には想定していない合併モデルだと了解していただく必要がある。なお、「中会の建設」(10条)には至らないため、大会に願い出る必要はないとしても、通常の一独立教会形成とは異なって、中会内部の「地域(地区)」のまとまり、「多様性における一致」を形成する動きであることに中会の理解を求めた。中会からすれば、いわば「局所的な地区制度としての小さな地域教会制」の導入に等しく、当該教会のみならず中会の主体性と責任をもって決議していただく必要があることを常置委員会に訴えた。

規則：中会に提出すべき書類 別紙資料「多摩地域教会建設へ」に詳細あり⁶

1-1～2

- ・ 教会建設願
- ・ 教会建設に至る経緯
- ・ 牧師として招聘予定の教師名
- ・ 長老・執事となるべき者の名前
- ・ 現住陪餐会員全員の署名をとまなう会員名簿
- ・ 教情報告
- ・ 会計報告、予算書
- ・ 財産目録

教情報告
(2021年度)

	会員	会員のうち 未陪餐	礼拝	祈禱会
府中中河原	34	9	16	10
東京中央	47	17	15	9

	維持献金	礼拝献金	クリスマス 大中会関係 その他	合計
府中中河原	2,942,000	928,470	314,000 110,000 3,700,001	7,994,471
東京中央	1,797,000	927,350	189,000 199,000 1,183,207	4,295,557

22年度総会時の現住陪餐会員数 府中中河原 19、東京中央 14

さらなる展望（以下は2021年牧師会発題「多摩地区教会建設の幻」より「個人的な希望」の引用）

北多摩だけでなく、いずれは南の多摩ニュータウン永山伝道所との3教会により、地域の多様性を包括する傘としての小会を形成できないか。と同時に、各地域において伝道奉仕の実際を生きる執事たちのリーダーシップのもと、地域（府中市・国立市・多摩市）に仕える教会として新たな共なる宣教を展開したい。また、相模原の3教会、世田谷の3教会においても、独自の地域協力体制がありうる。多摩相模原・世田谷地区牧師会に加え、長老・委員・執事の交わりをもち、3×3の地域ごとの課題を、中会的な教会形成の議論につなげていきたい。



⁶ 「多摩地域教会建設へ 府中中河原教会×東京中央伝道所の独立教会建設モデル」(大石周平作成、常置委員会陪席時に提出した資料、2022年4月28日)

日本キリスト教会 府中中河原教会×東京中央伝道所「信徒の集い」

2021年11月21日

共に生きる教会の伝道奉仕

大石周平(府中中河原教会牧師)



Max Hünziker (1901-76) Three women in a wheat field (「麦畑の三人の女性」)

はじめに～顔を合わせる、そこに始まる共なる生

聖書における「二人(または三人)」～ルツの涙とイエスの眼差し

「はっきり言うておくが、どんな願い事であれ、あなたがたのうち二人が地上で心をつにして求めるなら、わたしの天の父はそれをかなえてくださる。二人または三人がわたしの名によって集まるところには、わたしもその中にいるのである。」(マタイ18:19-20)

「それから、イエスは付近の村を巡り歩いてお教えになった。そして、十二人を呼び寄せ、二人ずつ組にして遣わすことにされた。」(マルコ6:7 cf; ルカ10:1)

1

これまで

大切な視座は聖書に。
三要文と信仰告白に。

田

2

いま・ここに

見よ、きょうだい共
に座っている！

3

これから

地域／礼拝／洗礼／
聖餐共同体の幻



聖餐共同体

狭義では、現住陪餐
会員からなる。



洗礼共同体

狭義では、未陪餐＋
陪餐会員からなる。



礼拝共同体

「求道者」を含む礼
拝出席者からなる。



地域共同体

礼拝者が派遣された
家庭・社会・その他
における「隣人」と
共に形成する。

田

天地に目を開かれた教会

ふたつの視座～主の祈りの3×2、十戒の5×2

ピエタス（敬虔：神への愛）は昇り、

カリタス（信実：人への愛）は降る。

礼拝を中心とした生の3×2

コイノニア（聖徒の交わり）

ディダケー（祈りと告白）

レイトゥルギア（礼拝）

ケリュグマ（福音宣教）

マルティリア（証しの生活）

ディアコニア（愛の奉仕）

派遣

召集

派遣

【参照】 富永憲司「教理『教会論』」（教会の神学26, 2019年、61頁）

写真上：シャガールの窓；WIKIMEDIA COMMONS/JÜRG-PETER HUG, ZÜRICH CHAGALL-FENSTER IM ZÜRCHER FRAUMÜNSTER



“わたしたちは……一つの、
聖なる、公同の、使徒的な教会
を信じます”（ニカイア信条）

見える組織である長老制の3段階+α

世界教会（NCC ≡ WCC）

福音主義改革派（NEAAC ≡ WCRC）

大会（総会）

中会

小会（+委員会）

「中会の教会性」
を体現する地区教会
の形成が重要

洗礼、入会の時の誓約における「責任ある教会生活」

- 1 聖日礼拝を守り、聖餐にあずかり、また〔祈り会をはじめ〕諸集会に出席すること
- 2 教会の交わりと一致を重んじること
- 3 教会の伝道や、その他の業に奉仕すること
- 4 教会を維持し、その使命を果たすために献金すること
- 5 証しの生活をする事
- 6 信仰の告白および憲法規則を重んじること



日本キリスト教会 大信仰問答 問170

災禍に目を開かれた教会

聖餐共同体の課題

頻度の問題：現住陪餐会員たる条件

病者への執りなし、訪問聖餐

洗礼共同体の課題

日曜学校制度の限界、こどもの説教

礼拝共同体の課題

問われた「エクレシア（集い）」

参与・奉獻のないオンライン礼拝

地域共同体の課題

祈祷会、伝道集会、オープンチャーチ

牧会場の場としての被災地、医療現場、斎場

家庭・社会・国家を閉じる視野狭窄

“見よ、兄弟が共に座っている。
なんという恵み、なんという喜び”

（詩編133：1）

「きょうだい（兄弟姉妹）」が共に座って（＝共生して）いることは当たり前ではない。

○ とおくの親戚より近くの他人？ いや、とおくに近くに主の「きょうだい」がいるとの発見。

○ 「共同体」の形成のそばで、すでに災害やコロナ禍以前から、「例外」とされ「疎外」されたきょうだいがいた。被災地に、亡命地に、病院に、（刑務所や入管等も含む）施設に、「宙吊り」の「きょうだい」がいる。その姿に目を開き、声に耳を傾け、共に主にあって生きる重要性。

○ あなたの「きょうだい」とは誰か？ どこに線引きをしてきたか。では「となりびと」は？

“主の家...神の家の庭に居並ぶ人々よ。
主を讃美せよ。恵深い主を。
喜ばしい御名をほめ歌え。”

（詩編135：2）

田

地区における交わりの重要性

- ・ 広域中会の機能不全

常置委員会・伝道局中心の組織構造に限界

独立教会と伝道所の区別が曖昧

- ・ 伝道奉仕の麦畑；収穫は多いが、働き手が少ない。

牧師不足（多摩・相模原の5分の4が78歳以上）、長老・執事・信徒の交わりの希薄

- ・ 災禍の時代の新しい「距離感」と地域の「繋がり」

田



【地域教会建設 Q & A】

Q 礼拝や祈禱会はどのように？

A 次のように： 主日礼拝 国立谷保礼拝所礼拝 毎週日曜午前9時30分

府中中河原礼拝所礼拝 毎週日曜午前11時30分

聖書の学びと祈りの会 毎週木曜10時30分

月の第1、3、5週の木曜日は府中中河原礼拝所にて

第2、4週は国立礼拝所にて行う。

※ なお、4月から、説教箇所は、現在マルコによる福音書の流れに従いつつ、国立谷穂ではマタイ、府中中河原ではルカの調点を読み取る「共観福音書」シリーズを進めています。また、聖書の学びと祈りの会では、古代から宗教改革時代を経て現代に至る信条・信仰告白を比較しながら聖書と教理を学ぶ「告白のハーモニー」のシリーズを進めています。

※ 聖書は春から「聖書協会共同訳」に。讃美歌は、国立ではこれまで『讃美歌21』を、府中では『讃美歌』（1954）を用いてきました。メイン歌集はそのままに、違いの歌集から選ぶこと「も」できることとしました。さらに、この機会に『みことばをうたう』から、詩篇歌をともに礼拝に用いていこうと決めました。

Q 会員だれもが、二つの礼拝をいつでも自由に行き来することができる、と考えてよい？

A 普段は今までどおりの場で礼拝をし、特別な機会に合同礼拝や祝会、信徒の集い等で新たな交わりを求めることがふさわしいと小会では考えています。礼拝場所の選択は信教の自由に関わり、ましてや多摩地域教会は「ひとつの教会」ですから、礼拝所が変わっても同じ群れの礼拝です。一方で、地域教会が「二礼拝所」を持つ意味は、それぞれの歩みと歴史を継続し、身近な交わりを保つことにもあります。これまでどおり、当初の導きを大切に、場所と時間をひとつに定めて礼拝を継続していくことが重要です。「区別すれど分離せず、一致すれど混合せず」のバランスが、「地域教会」の教会員に求められます。なお、牧師・長老、奏楽者などが、務めのゆえに礼拝所を行き来することはあります。一日に両方の礼拝に出席する方がいる場合、妨げは何もありません。

Q 献金の集計・会計報告はどのように？

礼拝所毎の会計担当執事が集計し、会計担当長老がとりまとめ、小会に報告します。定期総会にむけた決算・予算書づくりは、会計担当長老と執事が協力して行います。執事が会計実務に深く関わることは、献金が教会の愛の奉仕のわざのために具体的に用いられているかどうかの吟味にもつながります。

Q やはり経済的に楽になる？

A まずは1月の合同総会で、これまでの体制下における1～3月の予算案と、新しい体制下における4月以降の予算案が出されました。これまでふたつの群れだったものが、一牧師による新牧会体制になる分、礼拝所ごとの謝儀等の負担が軽くなることは事実です。しかし、伝道所として免除・減額されていた中会・大会の分担金や献金額が上がります。会員数が減少する傾向が続く場合、結果として、ぎりぎりの経済状況が大きく変わるということはないと思われます。一方で、たとえば中会財政の視座からみると、東京中会として財政支援すべき伝道所がひとつ減ります。地域教会建設の結果、私たちは、中会の教会性において、そのひと肢として、経済的な重荷を分け合う役割を、これまで以上に担っている、ということが出来ます。

Q 多忙となる牧師の体調が心配。教会建設よりも兼牧体制のほうが現実的では？

A たしかに、牧師の体調管理は小会の責任としても重要になります。牧師不足は深刻で、多摩・相模原地区牧

師会の5人中4人が、80歳代の現状（教会建設当時、その後二人が今年引退）です。すでに兼牧体制や応援体制を整えることが、「無牧師」の群れのために実践されています。ただこれは、課題を実質的には牧師だけで（引退教師に助けられながら）担う方法で、諸活動や牧会に充分手が及ばないばかりか、牧師中心主義に陥る懸念も。地域教会でも、もっか牧師が宣教長老として複数礼拝を兼ねる点に変わりはありません。しかし、各礼拝所には長老が治会長老として立ち、執事が並んで仕えていることは大きな違いです。地域教会は、複数職務で支え合う共同牧会体制なのです。

Q 小会はどのように？ 総会は？

今のところは、先に礼拝を終えた国立谷保の長老・執事たちが、府中中河原礼拝所に集まり、第一主日の午後から小会兼執事会をおこなっています。今後の定期総会の開催方法は協議中です。オンライン会議を認める大・中会になってきたことは、新しい展開だと注目していますが、みなバラバラであるよりは、礼拝所ごとのサテライト会場を結ぶような半対面の形がよいと個人的には考えています。

Q 宗教法人格はどのように？

A 今月ようやくひとつにする申請書を提出するところです。これまで府中中河原は「包括宗教法人日本キリスト教会」に属していた一方で、国立谷保は「宗教法人東京中央教会」と称する法人格を早くに取得していました。このたび、後者のもとで一つにし、名称と法人規則変更の手続きを進めています。

Q 墓地は？

A これまで府中は教会墓地を持っていませんでした。一方東京中央伝道所墓地が、伝道所徒歩圏内にあります。今後ひとつの地域教会の墓地として整えていく予定です。

Q 地域教会モデルは北海道でも適用可能？

A 私には判断材料がありませんが、個人的には、早くから地区制への視野をもち、実践が模索されてきた北海道では、他の地域よりも早く適用する道を見出せるように思われます。ただし、多摩地域教会は近隣に同じ教派の教会がある場合の例、いわば都市型モデル。そのまま北海道では成立しないように思われるかもしれません。そこで、札幌など比較的近くに教会が集まる地区での適用をまずは考えては？ その他、他教派との連帯を前提とする地域教会形成も課題となるでしょう。質疑応答後、この辺りから、協議を始めてみてはいかがでしょうか。